

ご卒業おめでとうございます。

広報 TAKANEZAWA

2011
4月
No.617

たかねざわ

～まちづくりの合言葉 「手間 暇 かけて」～



輝く未来へ

4月号の主な内容

地震で被災された皆さまへ.....	②	スポーツコーナー・愛の基金.....	⑭
景観計画(案)パブリックコメント.....	④	たかねざわ散歩道.....	⑮
公共下水道の区域拡大.....	⑥	歴史民俗資料館.....	⑯
健康福祉課からのお知らせ.....	⑧	養生のススメ・文芸コーナー.....	⑰
知っ得なっ得コーナー.....	⑨	保健センターだより・楽しい朝ごはんメニュー.....	⑱
4月広報カレンダー①.....	⑩	元気はつらつ教室.....	⑲
各種お知らせ.....	⑫	はっぴーばーすでい.....	⑳



東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまへ

震度6強の地震が高根沢町を襲いました。被害状況については3月26日に新聞折込で発行した「町政だより臨時号」の通りですが、現在でも、上柏崎地区、上高根沢山の下部地区、宝積寺中坂地区ではがけ崩れの危険があるとの判断で避難勧告を発令中です。

地震直後の午後3時2分、高根沢町災害対策本部設置。町としての初動は、町民の安否確認、小中学校児童生徒の安否と帰宅確認、負傷者の救急搬送、生活インフラである電気、水道、下水道、電話の状況確認と復旧活動の開始、町内10箇所の避難所開設、給水活動の開始、社会福祉協議会による独居老人、高齢者世帯、障がい者世帯対応などにすべての人的資源を投入しました。いまだに避難勧告や4箇所の大規模がけ崩れ現場、道路損壊による通行止めなどがあり、これらの復旧には全力を挙げてまいります。

今後は、被災された方々への生活支援が中心になります。家屋の危険度判定、り災証明事務、全壊・半壊家屋住民に対する支援や生活相談、町内企業の状況把握と緊急融資体制の構築、災害救助法適用による支援、見舞金や再建資金の利子補給の検討、固定資産税等の減免への体制整備などに全職員一丸となって取り組んでまいります。さらに使用不能な学校教育施設の復旧も急がなければなりません。

被災された町民皆様個々の生活の細かなところまで、直接に支援できなかったことに対しては、大変申し訳なくお詫び申し上げます。

最後に、町民の皆様にお願ひがあります。千年に一度の大地震、未曾有の災害が日本を襲ったわけですが、こんな大きな災害だからこそ、これを国民の総力を挙げて乗り越える中で、助け合い、いたわりあい、本当に大切なものを確認し、さらに素晴らしい日本国民が育つ機会にしなければなりません。そうでなければ、2万人を越えるといわれている犠牲者の皆様に申し訳がありません。生と死、順境と逆境の現実を私たちは経験しました。当たり前にも思っていたことが、身近すぎるものが、幸せなことだった事にも気がつきました。

どうか力と心を合わせて、町の復興にご協力くださいますよう、衷心よりお願い申し上げます。

平成23年3月25日

高根沢町長 高橋 克法

災害義援金・支援物資 ありがとうございました

平成23年3月24日

義援金(敬省略・かな順)

○チーム絆(真岡市)	5,000円
○中村光一家族一同(大谷)	50,000円
○半田 良徳(宇都宮市)	5,000円
○ヒグチ電器	100,000円

《個人》

○青柳 純夫(宝積寺)	寝具
○乾 マサエ(文挾)	衣類
○カトラル・ロナルド・ニック(宝積寺)	衣類
○古口 善久(上柏崎)	じゃがいも
○田崎 正彦(宝積寺) 新生児用品・産後ママ用品	大人用紙おむつ
○匿名	カイロ
○匿名	寝具
○匿名	ミネラルウォーター・カップ

《企業》

○足利銀行宝積寺支店	マスク・消毒液
○キリンビール栃木支社	マスク・飲料水
○小峰商店	ミネラルウォーター
○宝電気	ケーブル
○栃木銀行宝積寺支店	キッチンタオル
○ひろ希	おにぎり・温泉卵

◆地震被害に関する相談窓口◆

【町の相談窓口】

相 談 内 容	担 当	電 話 番 号
り災証明に関すること	災害に係る各種請求のため、被害を受けた家屋、家財に対するり災証明書の発行	町地域安全課 675-8110
被災ごみに関すること	被災した瓦・塀(コンクリート・大谷石など)・家具類などの処分	町環境課 675-8109
町税などの減免に関すること	被災された方の個人町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免	町税務課 675-8103
国民健康保険・後期高齢者医療制度に関すること	被災された方の平成23年5月診療分までの医療費の一部負担金の免除	町住民課 675-8100
全壊住宅の支援に関すること	住家が全壊した世帯への仮設住宅の提供	町地域安全課 675-8110
被災者生活再建支援に関すること	住宅が全壊または大規模半壊等した方への復興支援	町地域安全課 675-8110
災害救護資金の貸付に関すること	家財等に被害のあった方に対する生活の立て直しに資する費用の貸付け	町健康福祉課 675-8105
中小企業等の支援に関すること	事業の再建に必要な運転資金・設備資金の融資および町中小企業振興資金の融資期間の延長	町産業課 675-8104
災害障がい見舞金に関すること	被災され精神や身体に重度の障がいを負われた方への見舞金の支給	町健康福祉課 675-8105
健康に関すること	被災した方の心と体の健康相談	町保健センター 675-4559
緊急小口資金貸付に関すること	被災した世帯で当座の生活資金が必要とされる世帯への貸付	町社会福祉協議会 675-4777
災害ボランティアに関すること	高齢者支援ボランティアの申込み	町災害ボランティアセンター (町社会福祉協議会) 675-6953

※地震被害に関する町からのお知らせは、3月26日発行の「町政だより臨時号」をご覧ください。

震災行政相談専用フリーダイヤル ☎0120-188572 (栃木行政評価事務所)
行政苦情110番 ☎0570-090110 (全国共通、通話料がかかります)

総務省栃木行政評価事務所では、今回発生した「平成23年度東北地方太平洋沖地震」被災者に対する支援として、事務所に「震災行政相談専用フリーダイヤル」を開設し、被災者の皆さまからの各種相談、問合せなどをお受けしています。

- ◆期 間 3月23日～2ヶ月間程度(土・日・祝日も開設)
- ◆受付時間 8時30分～17時15分 ※受付時間以外は留守番電話で受付
- ◆窓 口 栃木県行政評価事務所(宇都宮市桜5-1-13宇都宮地方合同庁舎3階) ※平日のみ
- ◆相談内容 行政による各種の支援措置、中小企業等復興のための融資制度、健康保険・年金福祉の証明書等の紛失、税金の減免措置等の各種制度の案内など
 ※直接お答えできない場合でも関係する窓口、連絡先をご案内します。

地震被害に伴う詐欺に注意!!

地震被害に伴い、『息子などをかたり、地震被害に遭ったように装い、現金振込みを要求するオレオレ詐欺』、『災害義援金』『耐震工事やリフォーム』をかたる詐欺が全国的に発生しています。不審に感じたらすぐに警察に通報してください。
 ◆さくら警察署 682-0110

高根沢町景観計画（案） パブリックコメント

（意見・提案募集）

のお知らせ

町では、平成16年に施行された景観法を受け、町の景観のあり方の指針となる「高根沢町景観計画」の策定作業を進めています。

この計画をより良いものとするために、策定中の計画（案）をお知らせしますので、皆さまのご意見をお寄せください。

なお、この計画（案）は全体をご覧いただきたいものですが、30ページを超えることから、ここでは紙面の都合上、計画（案）の概要を掲載させていただきます。全文は、閲覧場所および町ホームページでご覧ください。



◆公表資料
高根沢町景観計画（案）

◆意見募集期間
4月11日（月）～5月10日（火）

◆閲覧場所
町都市整備課
図書館3館
町ホームページ

◆提出方法

閲覧場所に用意してある提出用紙に必要事項を記入のうえ、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。（提出用紙は、町ホームページからダウンロードできます。）

◆提出いただいた意見の取扱い

①個々の意見などについて、直接個別の回答はいたしません。提出いただいた意見などは、整理したうえで、町の考えとともに後日公表しますので、あらかじめご了承ください。

②公表の際に、意見などの内容以外（住所・氏名など）は公表いたしません。また、目的以外に使用することはありません。

景観計画（案）の概要

景観とは何か

景観とは、まちなみ、建物、田園、自然、眺望、道路、日常の暮らしているまちの様子のこと、長い時間をかけて育んできたものです。高根沢町には、次のような景観があります。

- ① 広大な田園地帯、里山、牧場、河川などの自然景観
 - ② 屋敷林に囲まれた家々が点在する農村集落の景観
 - ③ 台新田展望台や元気あつぶむらなどから眺望できる八溝山地、日光連山、那須連山などの山並み景観
 - ④ 宝積寺駅および駅東口のちよつ蔵広場といった建造物の景観
- こうした魅力的な景観を保全、活用、形成を進めていくことが重要です。

景観計画の目的

景観法が制定された背景には、経済の成熟化に伴って、人々が心の豊かさ、ゆとりを求めるようになってきたことが挙げられます。まちづくりにおいても、個性のあ

る美しいまちなみや景観の形成が求められるようになってきたのです。

計画の区域

景観計画の区域は高根沢町全域とします。

また、良好な景観を有する地区で、地区の住民などの合意形成に基づき、特に良好な景観形成に取り組む地区を「景観計画重点区域」として位置づけ、地区独自の景観形成の目標や方針、基準などを定めることができます。

景観形成の目標と方針

良好な景観を形成および保全していくために次のとおり目標と方針を掲げます。

目標1

自然風景、点在する農村集落、田園を守り、後代の町民に継承する。

目標2

美しい眺望を確保するとともに、活用する。

目標3

落ち着きのある市街地を形成し、保全する。

目標4

町民・事業者・町との協働によって、**良好な景観を形成する。**

また、景観形成の目標を踏まえ、景観計画区域における景観形成の方針を以下のとおり定めます。

景観計画区域すべてに共通する景観形成の方針

- 田園や自然、屋敷林に囲まれた点在する農村集落、長屋門などの景観の保全・育成
- 八溝山地、日光連山、那須連山などの眺望景観の確保と視点場の形成
- 魅力ある市街地の景観形成
- 景観を創造する意識の啓発
- ①**田園ゾーン**
 - 広大な田園や河川、牧場などの豊かな自然景観を保全する。
 - 屋敷林に囲まれた点在する農村集落、長屋門、歴史的建造物な



どを保全する。
人々が代々営み、親しんできた生活文化を継承する。

②**丘陵ゾーン**
優れた緑地景観を確保するため、里山を保全する。

○八溝山地、日光連山、那須連山などの眺めを確保する。

③**鬼怒川左岸ゾーン**
美しい河川景観、清流、田園を保全する。

○日光、那須連山などの雄大で奥行きのある眺めを確保する。
○町民と連携した清掃活動などを推進する。

④**市街地ゾーン**
地域特性を活かし、生活拠点としてふさわしい統一感と魅力ある市街地景観を形成する。
○緑化を推奨し、統一感の取れた潤いのあるまちなみを形成する。

届出の対象となる行為

景観形成の目標・景観形成の方針に基づき、景観計画区域内の建築物、一定の基準を超える高さの工作物、土地の区画形質の変更などについては、下記に該当する行為を行う場合は、届出が必要となります。

- 建築物**
建築物の新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更を行うものすべて
- 工作物**

項目	高さ
門扉、さく、塀、垣(生垣を除く)、擁壁など	1.5m超
煙突、排気塔など	6m超
鉄筋コンクリート柱、鉄柱、木柱など	15m超
記念塔、電波塔、物見塔など	15m超
高架水槽、冷却塔、サイロなど	8m超
広告塔、広告板など	4m超
彫像、記念碑など	4m超
電気供給もしくは有線電気通信のための電線路または空中戦の支持物	20m超
観覧車、飛行塔、コースター、ウォータースhoot、メリーゴーランドなどの遊戯施設	すべて
アスファルトプラント、クラッシュチッププラントなどの遊戯施設	すべて
ガス、石油製品、穀物、飼料などを貯蔵し、または処理する施設	すべて
自動車庫の用に供する施設	すべて
汚物処理場、ごみ焼却その他の処理施設	すべて

●**土地の区画形質の変更**

ア) 切土であって、当該切土をした土地の部分に高さが2mを超えるのりを生ずることとなるもの
イ) 盛土であって、当該盛土をした土地の部分に高さが1mを超えるのりを生ずることとなるもの
ウ) 切土と盛土とを同時にする場合における盛土であって、当該盛土をした土地の部分に高さが1m以下ののりを生じ、かつ当該切土および盛土をした土地の部分に高さが2mを超えるのりを生ずることとなるもの

エ) 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為で、その面積が1,000㎡以上のもの
●**屋外における土石・再生資源などの物の堆積**
その面積が1,000㎡以上のもので、存続期間が90日を超えるもの

●**木竹の伐採**
500㎡以上の樹林地および並木の皆伐

運用開始(予定)

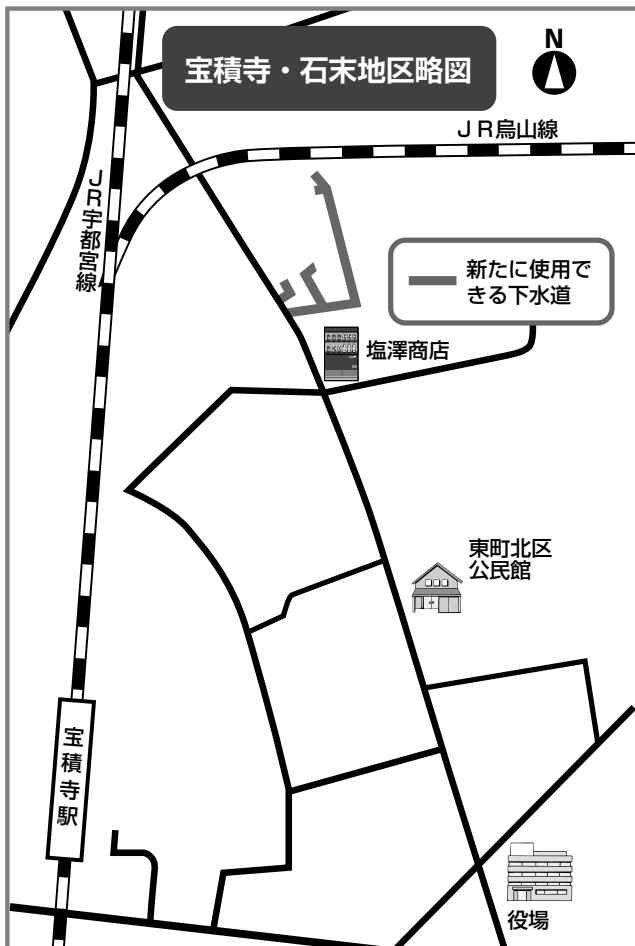
平成24年4月1日

◆**問合せ先** 町都市整備課

☎ 675-8107

宝積寺地区の公共下水道の 区域が拡大しました

◆拡大（供用開始）区域 宝積寺・石末（東町北区）の一部



『水洗便所改造資金融資あっせん制度』をご利用下さい

町では、公共下水道への接続促進と環境衛生の向上を図るため、公共下水道が利用できるようになってから3年以内に接続工事をする方に、くみ取り便所の改造または、し尿浄化槽から公共下水道へ接続するために必要な工事資金の融資あっせんを行います。

申請者は、水洗便所改造資金の融資を取り扱う金融機関から融資を受け、毎月元金均等償還方法により元金を返済します。このとき発生する利息は町が全額負担します。

◆融資あっせん額

1件につき1万円単位で40万円以内
※ただし、同一世帯で、2件以上の工事をする場合やアパート（共同住宅）などの工事をする場合は、最高限度額が80万円となります。

浄化槽設置整備費補助金制度のお知らせ

町では「公共下水道事業認可区域」および「農業集落排水事業区域」を除いた地域に浄化槽を設置する方に、補助金を交付しています。

※「浄化槽」とは、「合併処理浄化槽」のことを指します。

浄化槽設置整備費補助金

人 槽	金 額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

◆補助金を受けることのできる方

「公共下水道事業認可区域」および「農業集落排水事業区域」を除いた地域に、住宅を所有または新築を予定し、処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする方です。

なお、補助金の対象となる住宅は、専用住宅で主に居住を目的とした住宅（延床面積が総延床面積の2分の1未満の小規模店舗など

「公共下水道への接続」について

公共下水道が完成し、公共下水道が利用できるようになった地域では、下水道法に基づき3年以内に公共下水道への接続が義務付けられています。公共下水道への計画的な接続工事をお願いします。

また、公共下水道への接続工事

は、町が指定した「指定工事店」でなければ工事をすることができません。
「指定工事店」は、基準に合った設計見積をし、町の検査を受け、工事申請などの書類の作成、届出などの手続きを皆さんに代わって行います。

を併設した併用住宅を含む。)です。

◆ただし、次の方は補助の対象となりません

- ・浄化槽法の規定による設置の届出の審査または建築基準法の規定による確認を受けずに設置する方
- ・販売および賃貸を目的とした専用住宅に浄化槽を設置する方
- ・補助金申請前に浄化槽設置工事に着手した方
- ・町税などの滞納者

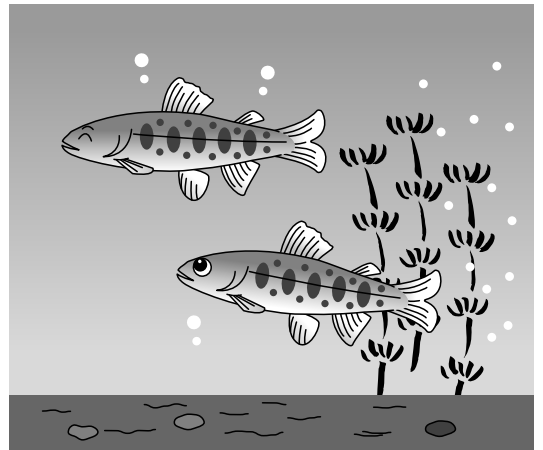
浄化槽をお使いの皆さまへ

「浄化槽」の中には、たくさんの種類の微生物(バクテリアなど)が棲んでいて、この微生物の働きにより汚水が分解・浄化されて、汚れた水をキレイにしています。

微生物が働きやすい環境を整えるためには、専門の業者に機器類の調整や消毒薬の補充などを「保守点検」として委託し、浄化槽の機能を維持する必要があります。

また、槽内には少しずつ水に溶けない固形物や汚泥が溜っていきまします。これをそのままにしておくと悪臭や水質汚染の原因となります。そのため、町の許可業者に「清掃」を依頼し、槽内の清掃をする必要があります。

さらに、「保守点検」と「清掃」



が適切に行われているかを確認するため、第三者機関である指定検査機関の「定期検査」を受検しなければなりません。

◆保守点検や清掃を定期的に行っている、受検義務があります。

毎年1回の「定期検査」は、指定検査機関(都道府県知事が指定している検査機関 栃木県では(社)栃木県浄化槽協会)が確認する検査で、普段の保守点検や清掃が正しく実施されているかどうかを公正な視点で確認します。浄化槽法により、全ての浄化槽について実施するよう定められています。

浄化槽を設置されている方は、浄化槽法上の浄化槽管理者として、「定期検査」の受検が義務付けられています。

◆受検の勧めや命令に従わず受検しない場合、罰則があります。

「定期検査」を受検していない場合、町長から受検についての勧告や命令がなされます。これに違反した場合、浄化槽管理者が30万円以下の過料に処せられることがあります。

◆「定期検査」の手続きは、保守点検業者に委託できます。

「定期検査」の手続き(申込み)は、保守点検を委託している業者もしくは、(社)栃木県浄化槽協会にお問合せください。
検査料金は県内一律で、1回3,000円です。

◆「定期検査」の結果、不適正の場合は?

現在お使いの浄化槽は、何らかの理由により汚水を適正に浄化できていなかったり、装置が故障していたりすることなどが考えられます。検査結果は、指定検査機関から浄化槽管理者と保守点検業者へ通知されますので、業者と相談のうえ、必要な改善を行ってください。

◆指定検査機関

(社)栃木県浄化槽協会

☎ 633-1650

◆問合せ先

町上下水道課 ☎ 675-2449

公共下水道の都市計画事業 計画変更に伴う図書縦覧

平成27年度までの下水道整備計画について、事業認可区域(公共下水道の整備を行う予定の区域)の拡大と事業期間の延伸を行いましたので、都市計画法に基づき関係図書の縦覧を行ないます。

◆都市計画事業計画の種類および名称
宇都宮都市計画下水道事業
高根沢町公共下水道

◆縦覧期間

平成28年3月31日まで
※閉庁日を除く

◆縦覧時間

8時30分～17時15分

◆縦覧場所

町上下水道事務所

◆問合せ先

町上下水道課 ☎ 675-2449



「日常生活圏域二一ズ調査」にご協力をお願いします

町では平成24年度から26年度までを計画年度とした「第5期介護保険事業計画」を策定します。

策定にあたり、地域や高齢者の方々の課題などを的確に把握する必要があるため、「日常生活圏域二一ズ調査」を実施します。

この調査は、皆さまに必要とされる介護保険サービスや福祉サービスの種類や量を計画するための基礎資料となります。

料となります。

また、今回の調査は、介護予防事業の対象者の把握も兼ねています。介護が必要な状態にならないために、支援が必要な方の早期発見・早期対応に努めるため、回答結果が重要となります。調査は、町内の65歳以上の方の中から1000名を選び、調査票を郵送します。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

「徘徊高齢者等位置探索端末」を貸与します

徘徊のおそれのある高齢者などを在宅で介護している方に、徘徊高齢者の早期発見と事故の防止を図り、介護者が安心して介護できる環境を整えることを目的として位置探索端末を貸与します。

◆申請方法

町指定の申請書のほか、必要書類の提出が必要となります。詳細については、町健康福祉課へお問合せください。

◆対象者

おおむね65歳以上で認知症による徘徊がみられる要介護者を在宅で介護している家族など

◆利用者の費用負担

位置探索の利用料
※利用者側の過失などによる

◆調査名称

日常生活圏域二一ズ調査

◆調査方法 郵送によるアンケート方式

◆調査対象 平成23年4月1日現在65歳以上の方から無作為抽出した1000名

◆調査期間 4月5日～25日（返信用封筒にて、4月25日までに投函してください）

◆問合せ先
町健康福祉課
社会福祉担当
☎675-8105

位置探索システムとは

①あらかじめ、徘徊のおそれのある方に探索端末を身につけていただきます。
(携帯電話程度の大きさ・53g)

②徘徊などで行方不明になったとき、家族が指定の委託業者に電話で捜索を依頼します。

③専門のオペレーターが、探索端末からの電波を利用して現在の居場所を探します。

④電話・ホームページなどで家族に位置をお知らせします。別に要請があれば、緊急対応員が現場に急行します。(料金別途)

福祉タクシー制度のお知らせ

町では重度の障がいをお持ちの方への外出支援として、福祉タクシー制度を実施しています。

今年度の利用券の交付は次のとおり実施しますので、利用する方は申請をしてください。

また、今年度から希望によりデマンド交通たんたん号利用券による助成を選択できます。

◆対象となる方

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

①身体障がい者手帳を所有し、その程度が1級または2級の方

②療育手帳を所有し、その程度がA1またはA2の方

③精神保健福祉手帳を所有し、その程度が1級の方

④福祉有償運送登録事業者などの会員登録を受けた方

◆助成の内容

①福祉タクシーの利用者に対し、当該乗車料金のうち初乗り料金相当額、またはたんたん号利用券

②福祉有償運送登録事業者などの登録車両に乗車するときは、650円を上限とします

◆交付枚数

福祉タクシー券ひと月あたり5枚、またはたんたん号利用券ひと月あたり20枚

◆申請に必要なもの

①身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、福祉有償運送登録事業者などの会員であることがわかる書類

②印鑑

③福祉タクシー利用者証（すでに交付を受けている方のみ）

◆交付場所

町健康福祉課

◆交付日時

火・水・木曜日

8時30分～17時15分

月・金曜日

8時30分～19時15分

◆注意事項

※平成22年度の利用券の有効期限は3月31日までとなっています。4月1日からの利用には、新たに平成23年度利用券の交付を受ける必要があります。

◆問合せ先
町健康福祉課
社会福祉担当
☎675-8105

保険年金コーナー

新年度が始まり、就職や退職などの生活の変化に伴って、国民健康保険や国民年金の異動手続きが必要となることがあります。

国民健康保険異動の手続き

	手続きに必要なもの
加入するとき (職場を退職し、社会保険の被扶養者でなくなったときなど)	・職場もしくは加入していた健康保険で発行される資格喪失証明書 ・印鑑 (雇用受給者証をお持ちの方は持参してください)
ぬけるとき (就職して社会保険に加入、社会保険の被扶養者になったときなど)	・職場の保険証(手続きする方全員分) ・国民健康保険の保険証 ・印鑑

★修学中の国民健康保険の

加入者の特例(マル学)について★

国民健康保険に加入中の方で、修学のため住所を町外に移す場合は、手続きをすることによって、引き続き親元から保険証を発行することができます。

該当要件	手続きに必要なもの
修学目的で町外に住民票を移す方	在学証明書、保険証、印鑑
マル学保険証を使用している方で新年度も修学する方	新年度の在学証明書、印鑑

国民年金異動の手続き

国民健康保険の加入と同時に国民年金加入の手続きができます。

※任意継続の社会保険などに加入した60歳未満の方も国民年金加入の手続きが必要です。年金手帳と資格喪失証明書をお持ちください。

★学生納付特例制度について★

在学期間中、保険料を後払いできる制度です。

対象となる方	大学・短大・各種学校・専門学校などに通う学生
手続きに必要なもの	学生証のコピーまたは在学証明書、印鑑
猶予される期間	平成23年4月分から平成24年3月分まで
申請期限	平成24年4月末日まで

※前年度に学生納付特例を申請されている方で引き続き今年度も該当すると思われる方には、年金事務所よりはがき形式の申請書が3月下旬に送付されています。内容を確認のうえ、必要事項記載後、返送手続きをしてください。

はがき形式の申請書が届かなかった方は、上記の「手続きに必要なもの」をお持ちのうえ、住民課総合窓口で申請してください。

◆問合せ先 町住民課 総合窓口担当 保険年金係 ☎675-8100

環境コーナー

平成23年度版「ごみの出し方」「資源・ごみ収集のお知らせ」ができました

平成23年度の「ごみの出し方(高根沢町一般廃棄物処理計画)」と「資源・ごみ収集のお知らせ(地区ごとの収集日一覧表)」は、3月中旬から各地区の保健委員やアパート・マンションなどの管理者を通じて、各戸に配布していますが、お手元に届かない場合は、町環境課または住民課総合窓口へお越しください。

また、ごみの収集日一覧や資源・ごみに関する情報は、町のホームページにも掲載していますのでご利用ください。

犬の飼い方のマナーを守りましょう。あなたの愛犬はご近所に迷惑をかけていませんか？

【犬の飼い主の方へ】

●犬のふんの後始末は飼い主の責任です。散歩をす

るときにトイレを済ませるのではなく、家でのトイレをしつけるようにしましょう。犬が散歩中にふんをしたときは、必ず持ち帰り適切な方法で処分しましょう。

●犬の放し飼いについても、みんなの迷惑となりますので、絶対にやめましょう。犬にとっても、交通事故に遭うなど危険がいっぱいです。散歩をするときも、必ずリード(引き綱)をつけるようにしましょう。

飼い主一人ひとりのモラルが問われています。近所や周囲の人に迷惑をかけることなく、最低限のマナーを守って、ペットと楽しく快適に暮らしましょう。

春の狂犬病予防注射は、今回の地震のため延期します。飼い主の皆さんには、ご迷惑をおかけします。日程が決まりましたら、広報などでお知らせします。

◆問合せ先 町環境課 ☎675-8109

施設略称/役=役場 改=改善センター 保=保健センター 福=福祉センター 町=町民広場 ホ=町民ホール ト=トレーニングセンター 民=歴史民俗資料館 石=石末運動場 図=図書館中央館 仁=仁井田ふれあいひろば 上=上高根沢分館 タ=宝積寺タウンセンター み=児童館みんなのひろば き=児童館きのこのもり 元=元気あっぷむら 水=水道料金センター

平成23年4月広報カレンダー

11 月 大安	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務（19：15まで）	役
	資源びん：笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町（中区の一部・南区の一部）	
12 月 赤口	元気あっぷむら休館日	
	資源びん：柳林、籠閑、赤堀、宝積寺（上）、西町の一部、上の台	
13 月 先勝	1歳6か月児健診（対象児H21.9月生）	受付13：00～13：30 保
	資源びん：飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南 ペットボトル：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田、東町（北区・中区の一部）、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田	
14 日 友引	母親学級（Iコース：妊娠中の栄養・歯の健康他）	受付9：45～10：00 保
	資源びん：大谷、東町（南区の一部）、フローラルアベニュー	
15 日 先負	窓口延長業務（19：15まで） 水道料金センター窓口延長（19：15まで） 2歳児歯科健診（対象児H21.3月生）	受付13：00～13：30 保
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>生涯学習関係施設使用自動抽選 申込み期間 15日～19日まで</p> <p>町民ホール（10月分）スポーツ施設（7月分）情報の森テニスコート、学校体育施設（夜間）（5月分） 仁井田体育館アリーナ（6月分）麒麟体育館・運動場（5月分） 詳しくは町生涯学習課施設管理担当まで ☎675-3199</p> </div> <p>カン・ガラス・不燃物：桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部 古紙回収：飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南、柳林、籠閑、赤堀、宝積寺（上）、西町の一部、上の台、笹原、向原、石末宿</p>	
16 日 仏滅	おはなし会	10：30～11：00 仁
17 日 先勝	第3日曜日は「家庭の日」 家庭の大切さ、役割、すばらしさについて考えましょう。	
	おはなし会	11：00～11：30 図
18 日 赤口	休日診療当番医 深澤クリニック [平田] ☎676-0671	
	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務（19：15まで） すっきりスリム教室（月曜コース）（希望者：事前に電話してください ☎675-4559）	受付9：45～10：00 保
19 日 先勝	カン・ガラス・不燃物：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台	
	遊びの教室（対象：0歳児）	受付9：45～10：00 保
20 日 友引	カン・ガラス・不燃物：第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1～3丁目）、宝石台（1～3丁目）	
	生涯学習関係施設使用自動抽選 10か月児健診（対象児H22.6月生）	受付13：00～13：30 保
	カン・ガラス・不燃物：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田 ペットボトル：笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町（中区の一部・南区の一部）、柳林、籠閑、赤堀、宝積寺（上）、西町の一部、上の台、飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南	

平成23年4月広報カレンダー①

日・曜	お知らせ事項	
1 金 大安	窓口延長業務（19：15まで） 水道料金センター窓口延長（19：15まで）	役 水
	資源びん：桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部 古紙回収：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台、第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1～3丁目）、 宝石台（1～3丁目）	
2 土 赤口	古紙回収：東町（北区・中区・南区）、天神坂、石末原、フローラルアベニュー	
3 日 先負	休日診療当番医 菅又病院 [花岡] ☎676-0311	
4 月 仏滅	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務（19：15まで）	役
	資源びん：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台	
5 火 大安	資源びん：第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1～3丁目）、宝石台（1～3丁目）	
6 水 赤口	※「ポリオ生ワクチンの投与は中止します。」	
	資源びん：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田 ペットボトル：上阿久津、中阿久津（東・西）、中坂下、さぎのや、石神、光陽台（4～5丁目）、宝石台 （4～5丁目）、宝積寺（下）、大谷、東町（南区の一部）、フローラルアベニュー	
7 木 先勝	エアロビクス教室（希望者：事前に電話してください。☎675-4559） 受付9：45～10：00	保
	※「ポリオ生ワクチンの投与は中止します。」 資源びん：上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町（北区・中区の一部）	
8 金 友引	窓口延長業務（19：15まで） 水道料金センター窓口延長（19：15まで） ※「ポリオ生ワクチンの投与は中止します。」	役 水
	資源びん：上阿久津、中阿久津（東・西）、中坂下、さぎのや、石神、光陽台（4～5丁目）、宝石台 （4～5丁目）、宝積寺（下） 古紙回収：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、 上太田、中郷、寺渡戸、太田	
9 土 先負	おはなし会	11：00～11：30 図
10 日 仏滅	栃木県議会議員選挙	7：00～20：00 各投票所
	休日診療当番医 高根沢中央病院 [光陽台] ☎675-1133	

お知らせ

児童扶養手当を受給 されている方へ

今年度から児童扶養手当の受給額が、法の改定により次のように変わります。

◆全部支給（月額）

41,720円（22年度） ←

41,550円（23年度）

◆一部支給（月額）

41,710円（22年度） ←

41,540円（23年度）

◆問合せ先

町こどもみらい課

☎675-6466

春のあいさつ週間

小中学校を中心として、全町一斉に「春のあいさつ週間」を実施します。

家庭や近所で「おはよう」「こんにちは」と声を交わしましょう。

◆期間

4月8日（金）～14日（木）

◆時間

7時30分～8時を

一度しかない成人式を自分たちの手で創ってみませんか 平成24年成人式実行委員大募集

新成人の皆さんで、オリジナルの成人式を創ってみませんか。皆さんで、成人式のテーマや内容を決めることができます。元気いっぱい、アイデアいっぱいの新成人の皆さん、お待ちしております。

第1回ミーティング

6月ごろの予定です。
（詳細は通知します）



◆会場 改善センター

◆対象者

- ①平成24年成人式対象者（平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方）
 - ②平成25年成人式対象者（平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方）
- ※先輩たちと成人式を盛り上げて、次の年の自分たちの成人式にも生かしましょう。

◆問合せ先 町生涯学習課 ☎675-3175

「高根沢町フィルム コミッション協議会」 賛助会員募集

町観光協会では、映像を通して国内外へ高根沢町の知名度を高めるため、映画やテレビなどのロケーション撮影の誘致・支援を行うフィルムコミッション（FC）協議会を立ち上げます。

目安として、各地域の登校時間に合わせて実施しましょう。

◆問合せ先

町生涯学習課
☎675-3175

このFC協議会で観光協会会員と一緒に、この活動に参加していただく賛助会員を募集します。

◆参加資格 18歳以上で、協議会の趣旨に賛同し、自ら行動できる人。町内外は問いません。

◆会費 無料

◆申込期限 第1回目期限は、4月28日（木）

◆申込方法 ※以後、随時受け付けます。所定の申込み用紙に記入

◆申込み・問合せ先

町観光協会事務局（町産業課内） ☎675-8104

シルバー人材 センター会員募集

高根沢町シルバー人材センターでは、町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の会員を募集しています。

◆新規入会希望者説明会

◆日時

4月5日（火）14時～

◆場所 太田地区コミュニティセンター

◆問合せ先 高根沢町シルバー人材センター
☎676-0099

所得税などの振替納税 をご利用の皆さまへ

平成22年分所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の口座振替日は次のとおりです。

◆平成22年分申告所得税第3期分（確定申告分）
4月22日（金）

◆平成22年分個人事業者の消費税および地方消費税
4月27日（水）

預貯金口座の残高のご確認をお願いします。残高が不足していると振替とならないだけでなく、延滞金がかかる場合があります。

◆問合せ先 氏家税務署
管理運営・徴収部門
☎682-5943

みつばち隊&カニさん隊募集

JAしおのや梨部会では、おいしい「元気あっぷ梨」づくりをお手伝いしてくれる方を募集します。初めての方でもお気軽にご応募ください。

みつばち隊

- ◆実施日 4月23日（土）
- ◆内容 梨の授粉作業のお手伝い

カニさん隊

- ◆実施日 5月21日（土）・28日（土）
- ◆内容 梨の摘果作業のお手伝い

- ◆募集期間 4月4日（月）～15日（金）
- ◆募集人数 各30名（先着順）
- ◆集合場所 元気あっぷむら駐車場（9時集合）
- ◆申込み・問合せ先 塩野谷農業協同組合 営農部園芸課
☎681-7554

催し

平成23年度いきいき教室受講生募集

講話や製作活動、リフレッッシュ体操など、毎回各方面の講師を招いて学習します。教室は3会場（3班）で開催します。

◆開催日・場所
5月～2月（全9回）
○仁井田班

主に第1水曜日（初回は5/11）・図書館仁井田分館
○改善センター班
主に第2水曜日（初回は

平成23年度運動教室のお知らせ

すっきりスリム教室				エアロビクス教室	
月曜コース		木曜コース			
4/18	5/16	4/28	5/26	4/7	5/12
6/6	7/4	6/23	7/28	6/9	7/14
8/8	9/12	8/25	9/22	8/4	9/1
10/3	11/14	10/20	11/24	10/13	11/10
12/5	1/23	12/8	1/26	12/1	1/19
2/6	3/5	2/23	3/8	2/16	3/1

- ※月曜か木曜どちらかのコースにご参加ください。（両方は不可）
- ※すべて木曜日です。
- ◆時間 10時～11時30分（受付9時45分～）
 - ◆場所 保健センター
 - ◆参加費 1回につき100円
 - ◆申込方法 参加希望の方は、開催日3日前までに保健センターまでお申し込みください。
 - ◆申込み・問合せ先 保健センター ☎675-4559

5/25）主に改善センター・図書館班
主に第3水曜日（初回は5/18）・図書館中央館

- ◆時間 10時～11時30分
- ◆定員 各40名
- ◆対象者 60歳以上の方
- ◆申込期限 4月22日（金）
- ◆その他 受講者が多数の場合、初めて受講される方を優先させていただきます。申込みは、町生涯学習課、図書館中央館、図書館仁井田分館で受け付けています。

◆問合せ先 町生涯学習課
☎675-3175

エコ・ハウスたかねざわからのお知らせ

1. 古布リサイクルくらぶ新規会員募集！
エコハウスに集まった古布を使い、会員の皆さんで、日用品などを作ります。初心者の方もぜひご応募ください。

○第1回 ハーブを使った鍋敷づくり
◆日時 4月21日（木）
10時～12時

◆定員 15名程度（要申込）
◆参加費 年会費（12回分）として、初回に1,000円お預かりします。
◆会場 エコ・ハウスたかねざわ
◆持ち物 お持ちであれば裁縫道具
※毎月第3木曜日に開催を予定しています。

2. NPO法人ふるさと未来sou設立記念講演会
◆日時 4月16日（土）
13時30分～

◆場所 エコ・ハウスたかねざわ
◆定員 50名程度（要申込）
◆参加費 無料
◆講演 「新しい公共、住民活動に期待すること」

高根沢町長 高橋克法氏
○「生物多様性からみた地域再生」
宇都宮大学教育学部准教授 佐々木和也氏

3. エコ料理教室
いろいろな使える卵
◆日時 4月8日（金）
10時～13時

◆定員 20名（要申込）
◆場所 図書館中央館調理室
◆参加費 1,000円
◆持ち物 エプロン、三角巾、米一合
◆申込み・問合せ先 エコ・ハウスたかねざわ
☎680-2080

野点茶会

「美味しいお茶を野点で！」
TMO高根沢は、町文化協会、町社会福祉協議会の協力により3団体の協働で、駅東口の活性化や文化の発信、高齢者の居場所の創造を目的に「野点茶会」を開催します。琴の演奏など、伝統文化が抹茶の味を引き立てます。
◆日時 4月8日（金）
10時30分～15時

◆場所 ちよつ蔵広場特設会場
◆前売茶券 200円

◆チケット問合せ先 ちよつ蔵情報発信館
☎675-0004
町社会福祉協議会
☎675-4777

相談

心配ごと相談

◆日時 4月5日（火）
10時～14時
◆場所 図書館中央館
◆相談員 安藤 泰行
飯田 禮子
副所長 鶴見 利子



スポーツ

〔敬称略〕

平成22年度高根沢町長杯争奪卓球大会結果

2月27日(日) トレーニングセンター

◇男子シングルス

- 《優勝》 鈴木 俊 充 (栃木銀行)
- 《準優勝》 香取 宏 禎 (栃木銀行)
- 《三位》 小池 正 明 (高卓ク)

◇女子シングルス

- 《優勝》 小林 弥 生 (清陵高)
- 《準優勝》 平野 友香里 (北高中)
- 《三位》 鈴木 利 香 (北高中)

◇男子ダブルス

- 《優勝》 鈴木 俊 充 (栃木銀行)
香取 宏 禎 (栃木銀行)
- 《準優勝》 小池 正 明 (高卓ク)
佐藤 茂 (高卓ク)
- 《三位》 大窪 柁 晴 (高根沢高校)
大森 伸 哉 (高根沢高校)

◇女子ダブルス

- 《優勝》 平野 友香里 (北高中)
鈴木 利 香 (北高中)
- 《準優勝》 小林 弥 生 (清陵高)
矢野 かの香 (北高中)
- 《三位》 國友 優 花 (高根沢高校)
土屋 禎 (高根沢高校)

「親子どろんこ道場」参加者募集のお知らせ

親子で体験、親子で食べる！土とのふれあいを楽しみませんか？家族でのご参加をお待ちしています。

- ◆時期 4月～12月までを予定
(主に日曜日を予定しています)
- ◆場所 平田地区内のほ場
- ◆内容 年間を通して、水稻栽培や収穫・調理体験を親子で体験します。参加者には後日、詳細な日程をご案内します。

- ◆申込期限 4月15日(金)
- ◆申込み・問合せ先 町生涯学習課
☎675-3175



第31回議長杯ワンタッチバレーボール大会結果

2月20日(日) トレーニングセンター

- 《優勝》 ひかり
- 《準優勝》 志鳥 JAPAN



栃の葉国体記念 第28回健康マラソン (県民スポーツ大会ロードレースの部) 大会結果

2月13日(日) 県総合運動公園

- 《優勝》 岩本秀子 健康マラソン 一般女子40歳以上5km
(今回を含み4回優勝、3連覇!!)
- 《優勝》 杉山 悠 ロードレース 町対抗一般男子5km

たかねざわ愛の基金(敬称略)

○栃木県レーザーカラオケ協会

平成22年度チャリティレーザーカラオケ決勝大会時の益金を寄付

109,572円

○匿名

福祉のために寄付

50,000円

○高瀬 晴基(上高根沢)

亡母(正子様)の遺志により福祉のために寄付

100,000円

○匿名

愛の基金として寄付

4,192円

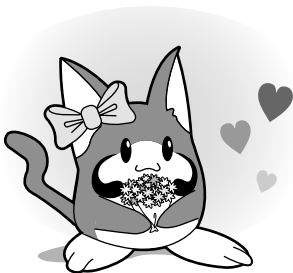
○文化協会歌謡部歌謡連盟

平成22年度発表会チャリティー金を寄付

28,460円

2月28日現在合計額

131,975,207円





たかねざわ 散歩道

町内小中学校で卒業式

3月9日に行われた中学校の卒業式では、267人の生徒が学びやを巣立ちました。

また、3月18日の小学校の卒業式では、東日本大震災で体育館が使用できなくなった阿久津小学校、西小学校が町民ホール、タウンセンターで卒業式を行うなど、270人の児童が夢や希望を胸に新たな一歩を踏み出しました。

阿久津小学校の五月女哲夫校長は、「557人全員がけがをすることなく避難できたことは、本当によかった。両親をはじめみなさんを一歩に考えてくれる人たちがいること、そして多くの人に支えられて生きていることを忘れなでください。」と励ましの言葉を贈りました。



東関東アンサンブルで西小が銀賞 阿久津小が銅賞

1月22日、神奈川県グリーンホール相模大野で開催された第16回東関東アンサンブルコンテストにおいて、西小金管バンド部（管楽八重奏）が銀賞、阿久津小金管バンド部（金管八重奏）が銅賞を受賞しました。

2月10日、高橋克法町長に受賞報告のため町役場を訪れた西小学校6年生の津曲恵那さん、富田朱莉さん、白鳥優貴さん、小高玲奈さん、高野俊介さん、白鳥り

おんさん、柿本伸之介さん、南雲未希さんの8名は、「初めて東関東アンサンブルに出場して、レベルの高い中ですばらしい賞をいただきとても嬉しかったです。」などと受賞の喜びを話しました。

また、今回が小学生で最後の大会となり、富田さんは「金管バンドを始めてから毎日がとても充実していました。疲れていても楽しくて、良い思い出ばかりで

ました。」と笑顔で話していました。



県統計大会で統計調査の功績者を表彰

2月10日、県総合文化センターで第48回栃木県統計大会が開催されました。

この大会において、各県庁や県が実施した統計調査に功績のあった方が表彰されました。

本町からは次の3名の方が農林水産大臣表彰、厚生労働大臣官房統計情報部長表彰、栃木県統計協会名誉会長表彰を受賞しました。

○農林水産大臣表彰（2010世界農林業センサス指導員）

齋藤晶子さん（平田）



後藤圭三さん（宝積寺）



○栃木県統計協会名誉会長表彰

近藤喜八さん（平田）



○厚生労働大臣官房統計情報部長表彰

（中高年者縦断調査員）

歴史民俗資料館企画展

全日本写真連盟
「第27回日本の自然」
入賞作品展

「いつまでも守り続けたい日本の自然」をテーマとした写真コンテストの入賞作品101点全てを展示します。

◆期間 4月8日(金)～24日(日)



オリンパス賞
「緑陰の兄妹」

親子くさもち作り教室
参加者募集

春の野でヨモギを摘んで、手作りの草餅を作ります。

- ◆日時 4月17日(日) 9時～12時
- ◆定員 10組(1組4人まで)
- ◆参加費 200円(1組)
- ◆申込み 事前に資料館へお電話ください。

高根沢
の
文化遺産

鯉のぼりの変遷

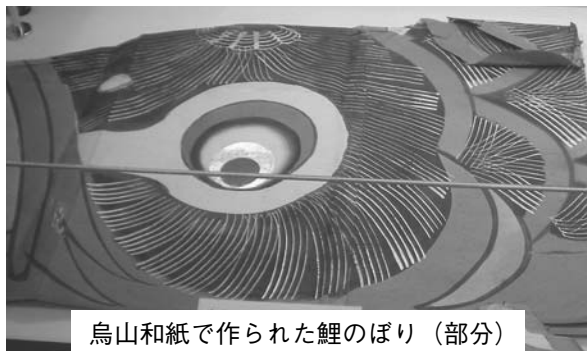
はじめに

4月の声を聞きますと、高根沢の空にも気の早い鯉のぼりが見られるようになります。薫風を受けて青空をバックに元氣よく泳ぐ鯉のぼりは男子の成長を願う行事で、力強くも美しい日本の初夏の風物詩です。

今回はこの鯉のぼりの変遷について触れてみたいと思います。

紙から木綿へ

昭和30年くらいまで、鯉のぼりの素材は紙でした。



烏山和紙で作られた鯉のぼり(部分)

烏山の和紙が使われ、両面を糊で貼り合わせて作られたのです。糊付けゆえに雨にあたるとはがれたり色が落ちたりしてしまうので、夕方には必ず降ろしたものでした。戦争中は敵機に目立つというので上げること控えたと聞きます。製造工程は、線描きから染め、裁断と、すべて職人の伝統的な手作業で完成させたのです。

昭和30年代後半になると、木綿の併用も始まりました。布を縫い合わせる事によって大型の鯉が作られるようになったようです。大きい鯉は、風を強く受けて浮力を増すために、背中を高めて胴を張らせ、逆に尻ヒレを絞って力強い鯉を作り出しました。

木綿からナイロン製に

ナイロン製の鯉に移行したのは、何もかもハンドメイドから機械に変わった昭和50年頃からでした。これ以来、従来の手描きから型染めの技法に変化しました。素材が軽くなったゆえ

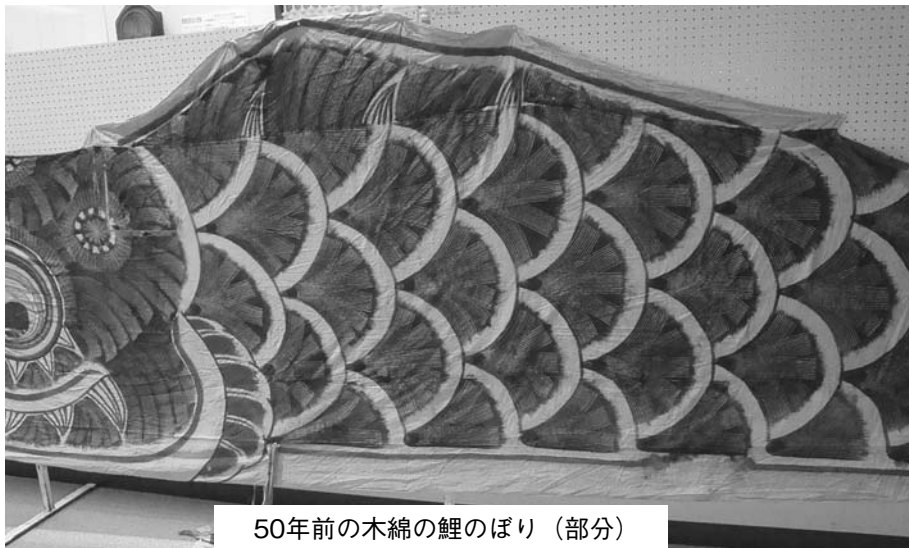
に、昔の木綿のゴツゴツさは無くなり、細やかなうろこのスマートな鯉が泳ぐようになりました。今年はこのような変遷を思いながら鯉のぼりを見上げてみてはいかがでしょうか。う。

50年前の

鯉のぼり

昨年、1匹の鯉のぼりが資料館に寄贈されました。生地は木綿、手描き、口の回りは赤染め、竹材の口輪が古さを証明しています。黒目には紙を貼り付けていて、和紙の技法を残しています。和紙から木綿に移行した直後の作品であることがうかがえます。うろこの一つ一つが大きく、反面枚数が少ないのが手描きの特徴で、今には見られない力強い鯉です。

経済成長の勢いのある時の大作で、10mの大作です。



50年前の木綿の鯉のぼり(部分)

しかも53年前に西高谷の空を元気に泳いだことが証明できる貴重なもの。当館の宝物の一つです。
(文化財嘱託員 鈴木勝)

◆歴史民俗資料館

☎(675)7117

開館時間 9時～17時

休館日 月曜日

※4月から祝日も開館します

養生のスヌメ

第47回

塩谷地区おとな・こども
夜間診療室の開設
塩谷郡市医師会会長
山田 聰



皆さんは夜間や休日に急に体調が悪くなった時どうしているでしょうか。少しの発熱や腹痛だったから早く寝てしまうかもしれません。高い熱や強い痛みを伴う時は救急診療を受けるでしょう。動くのがつらい時や我慢できないほど苦しい時には救急車を呼ぶかもしれません。このように夜間や休日の急な病気の対応をするのが救急診療です。救急診療は、外来で対応できる患者を扱う一次救急、入院が必要とされる二次救急、心筋梗塞や脳卒中など命にかかわるような重病に対応する三次救急に分けています。県北地域では大田原赤十字病院が、県央地域では済生会宇都宮病院が三次救急センターになっており、各

医療機関が担当を分けることで適切な救急医療を行うことができるしくみになっていきます。

従来、塩谷地区では休日の昼間は当番医療機関が一次救急を担い、夜間は二次救急病院が一次救急も扱ってきました。ところが、医師不足により病院が全ての救急を扱う余裕がなくなつたのです。そのため、塩谷地区から大田原市や宇都宮市の休日診療所を受診する患者数が増加しています。例えば、宇都宮市の夜間休日診療所を受診する方の8%は塩谷地区からの患者です。

診療室を開設することになりました。

今まで日曜休日に行つてきた休日夜間こども診療室を拡充し、土曜日と日曜休日の夜間に大人も小児も診療することになったのです。具体的には土曜日はさくらの市の黒須病院に、日曜休日は黒須病院と矢板市の塩谷病院に隔月交代で夜間診療室を午後6時半から9時半まで開設します。

担当する医師数も少ないため、宇都宮の夜間休日診療所のように24時間を通した大人と小児の一次救急診療は無理ですが、今後協力医師数の増加を図り、より充実させたいと考えておりますので、地域の皆様のご支援とご協力をお願いしたいと思います。

※ご意見、ご質問、取り上げて欲しい病気などがありましたら〒329-1312 さくら市桜野13-19-3 さくら市氏家保健センター内 塩谷郡市医師会「養生のスヌメ」係りまでお便りをお寄せください。

文芸コーナー

短歌

豊作を告げると言へる春雪も

過ぎると被害は人命にまで

参道の石段のぼる両側に

青く連なる紫陽花の波

庭先にたむろす鳥をしみじみと

炬燵で眺め朝餉の至福

級友と語らう時のみじかさを

思ひは遠く幼き日々の

ながながと垂れし糸瓜が吹く風の

意のままにゆれひと日暮れゆく

古口 善久(上柏崎)

水谷 兄子(宝積寺)

齋藤 秀山(宝積寺)

水沼喜代子(宝石台)

鈴木 幸子(宝積寺)

俳句

木漏れ日の息吹促す福寿草

福寿草小さな幸せやつてきし

齋藤 秀山(宝積寺)

金子 實(宝積寺)

川柳

一人居の暮らし頼るは無二の友

頼る者頼りたくとも身内なし

わだかまり解けて嬉しい酒にする

頼られるうちが華よと太い眉

そっぽ向く身内頼みの綱も切れ

小林 八起(上柏崎)

金子 實(宝積寺)

赤羽 清昭(石末)

後藤まもる(太田)

生田目昭夫(宝積寺)

文芸コーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。なお、作品が掲載される場合には、添削されることもありますので、あらかじめご了承ください。締め切りは毎月末です。町企画課へご提出ください。

保健センターだより

No.318

☎675-4559

「塩谷地区おとな・こども夜間診療室」がスタート

塩谷郡市医師会の協力により、運営してきました「塩谷地区休日夜間こども診療室」は、4月1日から「塩谷地区おとな・こども夜間診療室」として、大人の診療も受け付けを開始しました。

また、診療日に土曜日夜間が追加され、土・日・祝日・年末年始の夜間の診療が可能となりました。

診療室「しおや」 ☎0287-44-1155 国際福祉医療大学塩谷病院1階(矢板市富田77) ◆診療日 ○奇数月の日曜日 および祝日、年始(1月1日～3日) ※土曜日の診療はなし ◆診療時間 18時30分～21時30分	診療室「くろす」 ☎682-8811 黒須病院1階(さくら市氏家2650) ◆診療日 ○偶数月の日曜日 および祝日、年末(12月29日～31日) ○毎週土曜日
---	---

◆診療対象 おとな・こども
 ※受診される場合は、必ず電話で診療室にご確認ください。
 ※患者さんの症状などにより診察に時間がかかる場合があります。
 ※体調の優れない場合は、できるだけ昼間のうちに、診療されている医療機関を受診しましょう。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用助成を開始します。

◆対象 70歳以上の方で、平成23年4月1日以降に接種を受ける方

◆受け方 接種を希望する場合は、町保健センターで申請の手続きをしてから医療機関にお申し込みください。

◆助成額 3,500円(1回のみ)
 ※全額助成ではありません。塩谷郡市内の医療機関で接種の場合は、4,000円の自己負担となります。

◆町内接種医療機関

阿久津医院・越井クリニック・光陽台診療所・高根沢中央病院・小林内科医院・菅又病院・谷口医院・中津川循環器科内科クリニック・いたに内科・深澤クリニック・倉持整形外科内科宝積寺・まなか医院
 ※お子さんのヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンについては、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ先 保健センター

☎675-4559

新生活のお昼はお弁当!!

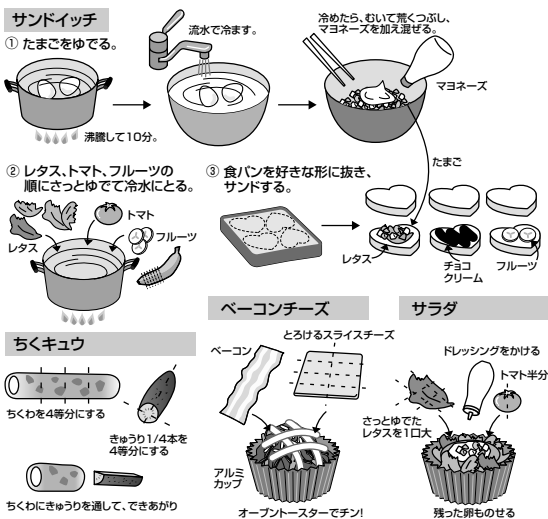
新生活を迎えて、家以外でお昼を食べるなら手作り弁当をお勧めします。自分のお弁当や、家族のお弁当をつくらせて新生活を楽しく過ごしましょう。お弁当の紹介は今回で最後です。簡単にできるお弁当を紹介しますので、ぜひ作ってみてください。

ランチタイムべんとう

(一人分) 熱量 675 kcal たんぱく質 22.6g 塩分 2.7g

作り方

- 材料(2人分)**
- サンドイッチ**
 柔らかい食パン6枚切り... 4枚
 たまご... 2個
 マヨネーズ... 大さじ3
 生クリーム... 20cc
 フルーツ(好みのもの)... 4切れ
 レタス... 4枚
 チョコやジャム等... 大さじ1
- ベーコンチーズ**
 ベーコンスライス... 2枚
 とろけるスライスチーズ... 1枚
- ちくキュウ**
 ちくわ... 1本
 きゅうり... 1/4本
- サラダ**
 レタス... 2枚
 ミノトマト... 4個
 ドレッシング... 小さじ2



本人たちからのコメント
 「パンにいろいろな物をはさんで、たのしかったです。野菜は茹でると甘く感じるので挑戦してみてください。」

高根沢町立中央小学校 5年1組
 三浦 千佳さん
 星野 成美さん考案の
 『ランチタイムべんとう』です。



おいしく食べよう、
 楽しく食べよう、元氣な子

—顔が見えるって、おいしいね—
 みなさんのご家庭のお薦めメニューを募集しています。
 町保健センターまでお知らせください。

☎675-4559

楽しい朝ごはんメニュー

平成23年度 元気はつらつ運動教室 参加者募集

～いつまでも元気ですごすために、はじめませんか介護予防!!～

町では、高齢者を対象とした運動教室を開催します。

寝たきりなど介護が必要な状態にならないようにするには、元気なうちからの予防が大切です。皆さんいっしょに楽しく運動しましょう。

◆対象者 60歳以上の方

◆時間 10時～11時30分

◆持ち物 タオル、飲み物

◆服装 動きやすい服装でご参加ください。

◆申込方法

各会場単位で、11回の教室が1つのコースになります。会場単位でお申込みください。

また、1人で複数の会場に参加することや、コースではなく1回限りの参加もできます。

開催日の1週間前までにお申込みください。

◆申込み・問合せ先

町健康福祉課

☎675-8105

〈会場及び開催日〉

びれっじセンター (上太田公民館)	福祉センター	図書館中央館	宝積寺タウン センター	仁井田 ふれあい広場	上高ふれあい センター
5月10日(火) はつらつ運動					
6月7日(火) 歯と口の話+運動	5月24日(火) はつらつ運動	6月8日(水) はつらつ運動	5月18日(水) はつらつ運動	5月25日(水) 歯と口の話+運動	5月17日(火) 歯と口の話+運動
7月5日(火) はつらつ運動	6月28日(火) はつらつ運動	7月27日(水) 歯と口の話+運動	6月15日(水) 歯と口の話+運動	6月22日(水) はつらつ運動	6月14日(火) はつらつ運動
8月2日(火) はつらつ運動	7月26日(火) 歯と口の話+運動	8月10日(水) 防犯講話+運動	7月20日(水) はつらつ運動	7月13日(水) 認知症講話+運動	7月12日(火) 防犯講話+運動
9月6日(火) 認知症講話+運動	8月23日(火) はつらつ運動	9月14日(水) はつらつ運動	8月17日(水) 認知症講話+運動	8月31日(水) はつらつ運動	8月9日(火) はつらつ運動
10月4日(火) はつらつ運動	9月27日(火) 認知症講話+運動	10月12日(水) 認知症講話+運動	9月21日(水) はつらつ運動	9月28日(水) 防犯講話+運動	9月13日(火) はつらつ運動
11月1日(火) はつらつ運動	10月25日(火) はつらつ運動	11月30日(水) はつらつ運動	10月19日(水) 防犯講話+運動	10月26日(水) はつらつ運動	10月11日(火) はつらつ運動
12月6日(火) 防犯講話+運動	11月22日(火) 防犯講話+運動	12月7日(水) 栄養講話+運動	11月16日(水) はつらつ運動	12月14日(水) はつらつ運動	11月8日(火) 認知症講話+運動
1月10日(火) はつらつ運動	1月24日(火) はつらつ運動	1月11日(水) はつらつ運動	12月21日(水) 栄養講話+運動	1月25日(水) 栄養講話+運動	12月13日(火) はつらつ運動
2月7日(火) 栄養講話+運動	2月28日(火) 栄養講話+運動	2月8日(水) はつらつ運動	1月18日(水) はつらつ運動	2月22日(水) はつらつ運動	1月17日(火) 栄養講話+運動
3月6日(火) はつらつ運動	3月27日(火) はつらつ運動	3月14日(水) はつらつ運動	2月15日(水) はつらつ運動	3月21日(水) はつらつ運動	2月14日(火) はつらつ運動

- ※ 4月の教室は施設の状況により開催する場合があります。申し込みの際ご確認ください。
- ※ 毎回、開始前に血圧測定を行います。
- ※ 栄養の話では、おいしい試食も用意してあります。
- ※ 講師の都合で内容が変わることがあります。

オープン!! 「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

☆火葬(最新ペット専用火葬炉)完備 ◎年中無休

☆合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制

※小動物から超大型犬(40kg以上) 高根沢町から15分

〒321-0526 那須烏山市田野倉660-1

フリーダイヤル ☎0120-82-3391

<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

「広報たかねざわ」に 広告を載せませんか!



◆問合せ先

企画課 広報・情報係

☎675-8102

Eメール kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp

Happy Birthday

はっぴーばーすでい

(4月誕生編)

※満5歳までのアイドルを募集しています。ただし、お1人1回の掲載とさせていただきます。誕生日の3カ月前から受け付けます。町企画課まで電話連絡ください。
※お子様の敬称は「ちゃん」で統一させていただきます。



光陽台
石河直樹♥真由美さんの子
ななちゃん (平成22年4月6日生) さくらちゃん (平成18年4月1日生)



中柏崎
鈴木浩司♥章子さんの子
蒼空(そら)ちゃん (平成22年4月23日生)



上高根沢
阿久津邦明♥真紀さんの子
楓花(ふうか)ちゃん (平成22年4月5日生)

こくちばん

町のうごき

平成23年3月1日現在		前月比	
世帯数	11,226 世帯	-	3
人口	30,433 人	-	20
(内)男	15,751 人	-	1
女	14,682 人	-	19



あかえんびつ

春に咲くサクラの花芽は、冬の訪れとともに一定期間低温にさらされることで、眠りから覚め美しい花を咲かせます。その冬が長く、寒ければ寒いほど、春には美しく、実にみごとな花が咲くと言われています。

人も今ある現実と向き合い、幾多の困難を乗り越えたとき、美しい花を咲かすことができるのではないのでしょうか。

ある避難所では年配の男性が「これからどうなるんだろう」とつぶやいたとき、隣にいた高校生が「大丈夫、大人になったら僕らが絶対もとに戻します。」と励ましていたそうです。

わたしたちができることは限りがありますが、みんなの思いはひとつだと思えます。どんな小さな芽でもそれを支える人々の思いが、きっと春の訪れとともに大輪の花を咲かせてくれるのだと思っています。

(もっち)